

# 令和2年台風第10号による被害及び 消防機関等の対応状況（第6報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和2年9月8日（火）7時30分  
消防庁災害対策本部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 被害の状況

### (1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害					住家被害					
	死者	行方不明	負傷者		合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
神奈川県								1		1	2
三重県									5	17	22
島根県				1	1			1		1	2
広島県				2	2					1	1
山口県				7	7			3			3
徳島県				7	7						
愛媛県				1	1			1			1
福岡県				13	13			40			40
佐賀県	1		2	4	7						
長崎県			3	13	16			1			1
熊本県			4	15	19						
大分県			1	1	2			4			4
宮崎県			0	7	7	1		3			4
鹿児島県	1		2	10	13			1			1
沖縄県								1			1
合計	2		12	81	95	1		56	5	20	82

《死者の内訳》

【佐賀県】鹿島市1人

【鹿児島県】阿久根市1人

※上記のほか、宮崎県椎葉村で安否不明4人

### (2) 重要施設の被害（消防本部から聴取）

【鹿児島県】

- 鹿児島市の石油コンビナート（ENEOS 喜入基地株式会社）において、屋外タンク（タンク容量1.6万KL）の浮き屋根上にて原油の漏えいが発生（漏えい量約100L）  
→応急処置にて既に漏えい停止済み。漏えいした原油についても、鹿児島市消防局立合いのもと、回収済み（施設外への漏えいなし）

## 2 避難指示(緊急)等の状況

都道府県	警戒レベル4									
	避難指示(緊急)					避難勧告				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
山口県						0			0	0
徳島県						0	0		0	0
愛媛県						0			0	0
福岡県						0	0		0	0
佐賀県	0			0	0	0	0		0	0
長崎県	0			0	0	0	0		0	0
熊本県	0	0		0	0	0	0	0	0	0
宮崎県								0	0	0
鹿児島県	0			0	0	0	0		0	0
合計	0	0		0	0	0	0	0	0	0

## 3 災害対策本部等設置都道府県

### (1) 災害対策本部

【愛知県】	9月7日	9時56分	設置				
【三重県】	9月6日	15時22分	設置				
【広島県】	9月4日	14時15分	設置	→	9月7日	11時18分	廃止
【高知県】	9月6日	18時00分	設置				
【福岡県】	9月6日	18時00分	設置				
【佐賀県】	9月6日	15時00分	設置	→	9月7日	18時15分	廃止
【長崎県】	9月6日	10時00分	設置				
【宮崎県】	9月4日	16時00分	設置				
【鹿児島県】	9月5日	15時00分	設置				
【沖縄県】	9月4日	14時00分	設置				

### (2) 災害警戒本部等(四国・九州地方)

【徳島県】	9月6日	22時21分	設置				
【愛媛県】	9月6日	18時20分	設置				
【熊本県】	9月6日	13時00分	設置				
【大分県】	9月6日	13時00分	設置	→	9月7日	18時30分	廃止

## 4 消防庁の対応

9月3日	11時30分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
	16時50分	都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を发出
	17時04分	都道府県に対し「令和2年台風第10号への緊急消防援助隊の対応について」を发出
	17時35分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し「台風第10号に伴う通電火災対策の徹底について」を发出
	18時01分	都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し「令和2年台風第10号への消防防災ヘリコプターの対応について」を发出
9月5日	20時29分	関係県に対し「台風第10号に係る早急な避難について」を发出
9月6日	9時40分	消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組(第3次応急体制)
9月7日	12時13分	都道府県、指定都市消防本部に対し「風水害に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について」を发出
	12時13分	都道府県、指定都市消防本部に対し「令和2年台風第10号に対応した危険物関係法令の運用について」を发出
	13時51分	関係県に対し「大規模停電下における熱中症の予防対策について」を发出し、市町村防災行政無線等を活用した住民に対する熱中症への注意喚起を行うよう要請

## 5 宮崎県椎葉村の土砂災害(安否不明4人)事案への対応

椎葉村消防団、地元建設業者、警察、日向市消防本部(応援)により対応中

問い合わせ先  
 消防庁災害対策本部 広報班  
 TEL 03-5253-7513  
 FAX 03-5253-7553